

# 第6次 宍道地区地域福祉活動計画

2024～2028年度

(令和6～令和10年度)

見守り、助け合い

みんなで創ろう 明るい地域



宍道地区社会福祉協議会

## はじめに

地域の皆様には益々お元気にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。日頃は宍道地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）の活動に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

昨年は冬の降雪や夏の猛暑に加え7月には水害も発生するなど近年は気象変動が激しくなっています。

少子高齢化が進む中、家族や地域社会における人間関係が希薄になり様々な生活課題を抱える人々が増える状況にあります。一人暮らし高齢者や高齢者世帯も大きく増加の方向にあります。高齢者の支援、また、ハンディのある方への支援や子育て支援等も求められています。

第5次宍道地区地域福祉活動計画（2019～2023年度）（以下「第5次計画」という。）は、今年度末をもって終了することとなりました。

第5次計画の評価や地域の現状と課題、さらに、地域の関係者のご意見を伺いながら、また、新型コロナウイルス感染症のため第5次計画では多くの事業が中止・縮小を余儀なくされたことなどを踏まえ、第6次宍道地区地域福祉活動計画（2024～2028年度）（以下「第6次計画」という。）は、ほぼ第5次計画を踏襲した内容とすることといたしました。

地域に住む全ての方が安全に安心して暮らしていくために、身近な地域でのお互いの見守りそして支えあいと助け合いが求められていると強く感じます。

また、人生百年時代を迎えて健康寿命をいかに長くするかが大きな課題であります。さらに、地区社協が何をされているかよくわからないとのご意見もあり、第6次計画では、特に「1.見守り、助け合いの推進 2.健康維持・介護予防活動の推進 3.関係団体との連携強化（情報の伝達と情報の共有）」の3つを重点項目として取り組み、誰もが安心して暮らせる明るい地域社会を目指して、地区社協は活動してまいります。地域の皆様方の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

終わりにになりましたが、策定委員・オブザーバーの皆様をはじめ松江市社会福祉協議会・松江市宍道支所の皆様には計画策定にあたり、ご指導ご協力をいただき誠に有難うございました。

令和6年3月

宍道地区社会福祉協議会

会 長 梶谷 均

# 目 次

## I. 宍道地区の現況について

1. 概要	1
2. 人口の状況	1
3. 高齢者の状況	2
4. 要介護認定者の状況	2
5. 年少人口の状況	2
6. 障がい者（障がい者手帳を持っている人）の状況	3
7. 健康の状況	3

## II. 第5次計画の評価

1. 計画を取り巻く状況	4
2. 計画の評価	5
3. 次期（第6次）計画に向けて	6

## III. 第6次計画の概要

1. 重点項目	8
2. 引き続き取り組む項目	9

## IV. 第6次計画 実施計画表 11～12

## V. 第6次計画策定委員会名簿 13

## VI. 第6次計画策定の経緯 14

## 資料編

宍道地区の福祉指標 資料1～11	15～20
宍道地区にある福祉に関する施設・機関の状況 資料12	21～23

# I. 宍道地区の現況について

## 1. 概要

宍道地区は、松江市の西端に位置し、北は宍道湖、南は丘陵地で、東西 10km、南北約 6kmの台形状をなし、宍道湖岸に広がる地域面積 60.17km<sup>2</sup>の町です。東西に J R 山陰本線・山陰自動車道・国道 9 号線、南北に J R 木次線・中国横断自動車道尾道松江線・国道 54 号線が走り、更に近くには出雲空港があり、交通の便に恵まれています。

宍道地区では、昭和 31 年頃に 10,700 人余りあった人口が現在では 8,200 人ほどとなり、人口の減少が進んでいます。世帯数は、ここ数年間は横ばい状態ですが、65 歳以上のみの高齢者世帯（独居・高齢者のみ）は、年々増加しています。

こうした中、福祉施設数は多少の変化はありながらも定着している状況です。宍道地区内においては、介護保険制度発足当時から、医療・保健・福祉の連携を行うネットワーク組織をつくり、主に高齢者福祉、介護保険の側面からの連携を図り、研鑽を進めてきました。平成 25 年からは「しんじワーキング倶楽部」として、行政や法人、会社などの垣根を越えて活動を続けています。そして、令和 5 年 10 月からは、介護医療院が誕生し、地区内の医療・保健・福祉の更なる連携が期待されつつあります。

人口減少や多発する自然災害の発生などを背景に、高齢者や障がいを持つ人に対する日常的な見守りや災害時の支援、子育ての支援に対する関心が高まり、より充実した対応も求められています。

また、子育てに関しては、幼保園や子育て支援センター、児童クラブなどの子育て環境があります。これらが連携しながら、SNS を活用した情報発信など地域での子育てにも力を入れています。

## 2. 人口の状況（資料編、資料 1・2・3）

令和 5 年 3 月末現在の人口は 8,223 人、世帯数は 3,241 世帯です。人口は年々減少しており、平成 26 年の 9,013 人と比べると 10 年間で 790 人減少しています。逆に世帯数は平成 26 年の 2,973 世帯と比べると 10 年間で 268 世帯増加してい

ます。このことから、単身世帯の増加や核家族化が進んでいると考えられます。

年齢階層別で見ると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は年々減少しており、65歳以上の高齢者人口については、令和5年3月末で初めて前年と比較して減少しました。ただ、年齢別人口割合は、年少人口率は年々減少し、高齢者人口率は年々増加しています。

5年後の人口予測については、人口動態に大きな変動要因がないことを前提に推計すると、全年齢階層での人口が減少するものと見込まれます。

### 3. 高齢者の状況（資料編、資料1・2・3・4）

ここ10年間の65歳以上の高齢者人口は、令和5年3月末現在では3,089人で、10年前の平成26年の2,940人よりも149人増えています。

同様に高齢化率（高齢者人口（65歳以上人口）の総人口に占める割合）も32.62%から37.57%に増えており、3人に1人が高齢者という割合になっています。

また、高齢化率の増加と同様に65歳以上のみの世帯の数も増加しており、令和5年3月末では1,026世帯と平成26年の686世帯の1.5倍程度になっています。

高齢化率は、令和5年3月末時点で市内他地区（29公民館区）と比較してみると、宍道地区（37.6%）は県（34.7%）・市（30.4%）・国（29.0%）の数値を上回り、高齢者人口の割合が多い方から8番目に位置しています。

### 4. 要介護認定者の状況（資料編、資料5・6）

令和5年3月末現在の要介護認定者（要支援・要介護）の数は626人で、要介護認定率（要介護認定者の高齢者人口（65歳以上人口）に占める割合）は20.3%とこの10年間では横ばい状況にあります。

### 5. 年少人口の状況（資料編、資料1・2・3・7・11）

出生数は横ばいですが、0歳から14歳までの年少人口は年々減少しており、令和5年3月末現在では884人で、10年前の平成26年の1,073人よりも189人減っています。

年少人口率（年少人口の総人口に占める割合）を令和5年3月末時点で市内他地区（29 公民館区）と比較してみると、宍道地区（10.8%）は市（12.9%）・県（12.0%）・国（11.6%）の数値を下回り、年少人口の割合が少ない方に位置しています。

地区内の学校施設は、高校（学習時間選択制高校）が1校、中学校が2校（宍道中・大野原分校）、小学校が3校（宍道小・来待小・大野原分校）、幼保園が1園あります。また、子育て支援センター（1カ所）や児童クラブ（小学校2校に併設）が設置されています。

## 6. 障がい者(障がい者手帳を持っている人)の状況(資料編、資料8)

令和5年3月末現在、障がい者手帳（身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳）の所持者数は553人で、近年、ほぼ横ばいで推移している状況です。

また、年齢別構成で見た場合（令和5年3月末現在）、0歳から14歳までが18人(3.3%)、15歳から64歳までが220人(39.8%)、65歳以上が315人(56.9%)と、高齢者に多い状況があります。

## 7. 健康の状況（資料編、資料9・10・11）

健康に関しては、以前から特定健診の受診率が29 公民館区のうち令和元年度：2位、令和2年度：2位、令和3年度：1位と市内トップクラスであり、肺がん検診の受診者数が平成29年度から令和3年度までの5年間、市内最多である（新型コロナウイルス感染症の影響で検診車の巡回が中止となった令和2年度を除く。）ことが特長です。健診やがん検診を受ける意識が根付いており、約7割の人が町内の医療機関や支所の集団健診を利用しています。

健診結果としては、令和3年度の国保特定健診有所見者状況より、収縮期血圧（最高血圧）が基準値130mmHg以上の女性：52.4%（松江市：49.9%）、拡張期血圧（最低血圧）が基準値85mmHg以上の男性：23.9%（松江市：23.8%）と女性：24.6%（松江市：16.0%）、HbA1c<sup>\*1</sup>が基準値5.6%以上の男性：61.9%（松江市：60.2%）と女性：61.1%（松江市59.8%）が多いです。

高齢期では、令和4年度と令和5年度に実施した「松江市基本チェックリス

ト<sup>\*\*2</sup>」より（延べ73名）、健康面の不安について運動機能の低下（30.1%）、口腔機能の低下（11.0%）、もの忘れ（42.5%）、こころ（26.0%）が多い状況です。

これらに対し、健康まつえ21しんじ推進隊やNPO法人しんじ湖スポーツクラブを中心として積極的に健康づくり活動が行われています。また、幼保園や小学校、中学校でもつながりが強化されており、地域と連携した取り組みによって特に食に関する意識が高まりつつあります。健康寿命の延伸に向け、子どもから高齢者まですべての年代における活動が行われています。

<sup>\*\*1</sup> HbA1c…ヘモグロビンにグルコースが結合したもので、過去1～2カ月の血糖コントロール状態を反映する。

<sup>\*\*2</sup> 松江市基本チェックリスト…高齢者の生活機能低下の可能性を把握するため、健康教室や個別相談時等に使用している質問票。「社会参加」、「運動器」、「栄養」、「口腔」、「閉じこもり」、「認知」、「うつ」に関する25項目で構成。

## Ⅱ. 第5次計画の評価 (2019(令和元)～2023(令和5)年度)

### 1. 計画を取り巻く状況

#### (1) 新型コロナウイルス感染症

令和2年1月に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認され、その後日本国内に蔓延したため、令和2年度、3年度、4年度は各種の集会やイベントが厳しく制限を受けました。このため、第5次計画の多くの項目で中止や縮小を余儀なくされました。

令和5年5月8日から感染症の法的な位置づけが「5類感染症」に移行し、行動制限が緩和され、活動がコロナ以前に徐々に回復してきています。

#### (2) 少子高齢化

- ・ 年少人口の減少（平成30年＝1,001人 → 令和5年＝884人）
- ・ 高齢化率の上昇（平成30年＝35.54% → 令和5年＝37.57%）
- ・ 65歳以上の者のみの世帯の増加（平成30年＝876世帯→令和5年＝1,026世帯）
- ・ 65歳以上の独居高齢者数の増加（平成30年＝406人→令和5年＝505人）
- ・ 障がい者手帳取得者はほぼ横ばい（平成30年＝566人→令和5年＝553人）

### (3) 相談支援事業の充実

- ・ふくしなんでも相談所の設置（平成 29 年～）
- ・地域福祉ステーションでの総合相談体制（令和元年～）
- ・ふくしなんでも相談窓口の拡充（令和 4 年～）  
宍道地区内社会福祉法人連絡会相談窓口 2 か所  
（ゆめハウス・しののめ寮）
- ・地域福祉ステーションによる「出張ふくしなんでも相談所」開設  
（ショッピングスクエア ベル、宍道公民館喫茶ぷらっとさろん）

### (4) フリースクールの開設（令和 5 年 6 月）

一般社団法人 学び Design（デザイン）

対象者：小学生、中学生、高校生、社会人

### (5) その他

- ・買物おつかいサービス・・・(有)クリーンサービスで実施
- ・AI デマンドバスの導入検討
- ・大森の湯の休業
- ・物価高、人手不足

## 2. 計画の評価

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの事業が中止や縮小、内容変更を余儀なくされました。

### (1) 中止した主な事業

- ①民生児童委員と福祉推進委員との情報交換会（令和 2、3 年度）
- ②認知症セミナー（令和 2、3、4 年度）
- ③歳末助け合いチャリティー（令和 2、3 年度）
- ④地区座談会（令和 2 年度）
- ⑤ふれあい会食サービス（令和 2、3 年度）
- ⑥シルバーレクリエーション（令和 2、3 年度）
- ⑦ゴールドシニアグラウンドゴルフ大会（令和 2 年度）

(2) 縮小を余儀なくされた事業

- ①地域福祉活動
- ②地域見守り隊の自治会別結成
- ③なごやか寄り合い事業
- ④健康まつえ 21 しんじ推進隊活動  
ウォーキング&モーニング

(3) 内容を変更した事業

- ①ふれあい会食サービス（令和 4、5 年度＝配食（弁当配布）に変更）

(4) 新たに実施した事業

平成 30 年に実施した住民アンケート調査で、要望の強かった「買物支援」「通院支援」について、地域支えあい協議体のプロジェクトチームを作って令和 3、4 年度に検討しました。買物支援については一部事業が実施できましたが、通院支援については具体の事業実施にハードルが多く、事業実施には至りませんでした。

「買物支援」

- ・買物おつかいサービス  
→令和 2 年度から、(有)クリーンサービスへの助成
- ・買物ツアー  
→令和 4、5 年度に一部地域で実施

### 3. 次期（第 6 次）計画に向けて

(1) 地域の現状と課題

前回の計画策定時と少子高齢化、障がい者数、福祉施設等について大きな変化はない。また、住民ニーズについても、平成 30 年にアンケート調査をした時点と大きな変化はないと考えています。

(2) 第 5 次計画の実施状況

第 5 次計画では、新型コロナウイルス感染防止のため、事業の中止、縮小を余儀なくされたものが多くありました。

### (3) 第6次計画の方針

第6次計画は、ほぼ第5次計画を踏襲したものとします。

ただし、次の項目については変更します。

#### ①見守り、助け合いの推進・・・重点項目

地域見守り隊結成の推進だけでなく、実際に見守り活動の展開、助け合い活動の実施などの取組を行います。

#### ②健康維持・介護予防活動の推進・・・重点項目

重点項目に格上げし、内容の充実を図ります。

例えば、実施回数や参加者の増加

#### ③関係団体との連携強化（情報の伝達と情報の共有）・・・重点項目

第5次計画では、新型コロナウイルス感染症のため会議の開催がほとんどできませんでした。第6次計画の期間中は会議の開催など団体間の連携を強化し、情報の伝達と情報の共有に努めます。

#### ④買物支援、通院支援はAIデマンドバスの早期導入を図り、実施します。

買物支援・・・AIデマンドバスを利用して、地域の複数人でベルに買い物に行く。助け合いのなかで近所の人品物も一緒に買って、届ける。また、移動販売車の利用促進を図ります。

通院支援・・・AIデマンドバスを利用する。

#### ⑤現在の買物おつかいサービスと買物ツアーは、AIデマンドバスが導入されるまでは継続します。

#### ⑥会食サービスの復活

小中学生と高齢者との合同の料理教室と会食を行う（世代間交流）。また、独居高齢者の会食サービスを復活する。配食サービスについて継続します。

#### ⑦子ども食堂の開催

#### ⑧暮らし情報の提供

## Ⅲ. 第6次計画の概要 (2024(令和6)～2028(令和10)年度)

前回計画の振り返り、宍道地区の現状と課題、福祉関係者との話し合いなどをもとに計画策定に取り組みました。第6次計画では、次の項目に取り組んでいきます。

### 1. 重点項目

#### (1) 見守り、助け合いの推進

##### ①見守りネットワーク活動の推進

- ・一人暮らし高齢者等の要配慮者の見守り活動の推進
- ・愛の絵手紙運動＝一人暮らし高齢者へ絵手紙の送付
- ・要配慮者支援組織（地区見守り隊）への支援（立ち上げを含めて）

##### ②地区座談会の開催（民生委員・福祉推進員・地区見守り隊・自治会）

- ・見守り、助け合いの推進
- ・地域福祉活動の推進

##### ③助け合い事業の実施（出来ることから）

例：ゴミ出し、草取り、草刈り、買物代行等  
地区見守り隊または自治会等で推進

#### (2) 健康維持・介護予防活動の推進

##### ①健康まつえ21しんじ推進隊への協力

- ・ウォーキング&モーニング
- ・特定健診、がん検診の広報宣伝
- ・健康の里フェスティバルへの協力

##### ②軽体操による介護予防・・・しんじ湖スポーツクラブへの協力

- ・いきいき元気クラブ
- ・ちょっこし動いて楽しま会

##### ③高齢者スポーツレクリエーションの開催

- ・ゴールドシニアグラウンドゴルフ大会

##### ④レクリエーション講習会の開催

##### ⑤保健、医療、介護、福祉に関する講演会の開催

### (3) 関係団体との連携強化（情報の伝達と情報の共有）

#### ① 4 団体の連携

（松江市宍道支所・自治会連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会）

- ・見守り、助け合いの推進
- ・災害対策本部・防災訓練への参画

#### ② コミュニティバス利用促進協議会との連携

- ・ AI デマンドバスの早期導入・・・買物支援、通院支援に必要

## 2. 引き続き取り組む項目

### (1) 地域福祉活動の推進

- ① なごやか寄り合い事業
- ② 地域福祉活動助成事業

### (2) 地域・多世代住民とのふれあい交流活動の推進

- ① 障がい者との交流
- ② 子どもとの交流
- ③ ふれあい会食サービス
- ④ シルバーレクリエーション
- ⑤ 助け合いチャリティー

### (3) 広報広聴活動の実施

- ① 広報誌の発行
- ② 広報活動・・・子育て情報誌「すくすくしんじ」等のチラシの作成、告知放送等
- ③ 暮らし情報の提供

### (4) その他

- ① 買物支援、通院支援・・・ AI デマンドバスを利用  
（買物おつかいサービスと買物ツアーは AI デマンドバスの導入まで継続）
- ② サークルの自立支援
- ③ 役員視察研修

### (5) 中間評価の実施

### (6) 次期計画策定に向けて

①アンケート調査の実施

②第7次宍道地区地域福祉活動計画の策定

# IV. 第6次計画 実施計画表 (2024(令和6)～2028(令和10)年度)

スローガン ”見守り、助け合い みんなで創ろう 明るい地域”

活動名	取組項目	具体的内容	目標値	新規・継続	実施部会	協力団体	財源	摘要
<b>重点項目</b> 見守り、 助け合いの推進	①高齢者等の要配慮者の見守り活動	状況確認・訪問活動実施		新規	在宅福祉部会	地区見守り隊、自治会 民児協、福祉推進員	市社協補助金 自主財源	
		見守り活動の手引き作成						
		愛の絵手紙運動	年2回	継続	在宅福祉部会			
	②要配慮者支援組織への支援 (地区見守り隊)	地区見守り隊の立ち上げ支援 (申請指導等)	結成率 90%以上	継続	企画部会	松江市		
		地区見守り隊の情報交換会 (事例発表等)	年1回	新規	企画部会	地区見守り隊		
	③地区座談会の開催	見守り、助け合いの推進 地域福祉活動の推進	年1回	継続	企画部会	民児協、福祉推進員、地区見守り隊 自治会		
	④助け合い事業の推進	ごみ出し、草刈り、買物代行など		新規	企画部会	地区見守り隊、自治会、福祉会	自主財源	
⑤買物支援	AIデマンドバス早期導入		継続	企画部会	(有)クリーンサービス・自治会 松江市、コミュニティバス利用促進協議会	自主財源	買物おつかいサー ビスと買物ツアー はAIデマンドバス の導入まで継続	
	移動販売の促進		新規	企画部会	民間、市社協			
<b>重点項目</b> 健康維持・介護 予防活動の推進	①健康まつえ21 しんじ推進隊への協力	ウォーキング&モーニング	年間150人					
		特定健診、がん検診の広報宣伝	受診者増 受診率増	継続	ふれあい交流部会	健康まつえ21しんじ推進隊	自主財源	
		健康の里フェスティバルへの協力						
	②軽体操による介護予防	いきいき元気クラブ等	年間240人	継続	在宅福祉部会	しんじ湖スポーツクラブ	市社協補助金 自主財源	
		ちょっこし動いて楽しませ会	年3回 (90人)					
	③高齢者スポーツ レクリエーションの開催	ゴールドシニアグラウンドゴルフ大会	年1回 (参加者50人以上)	継続	ふれあい交流部会	宍道町GG協会 フラワーガーデンはた友の会	自主財源	
	④レクリエーション講習会の開催	ポッチャ等	年1回	継続	ふれあい交流部会	宍道地区スポーツ推進委員協議会	自主財源	
⑤健康等に関する講演会の開催	保健、医療、介護、福祉に関する講演会	年1回	継続	企画部会		自主財源		
⑥通院支援	AIデマンドバス早期導入		継続	企画部会	(有)クリーンサービス、自治会 松江市、コミュニティバス利用促進協議会	自主財源		
<b>重点項目</b> 関係団体との 連携強化 (情報の伝達と 情報の共有)	①4団体との連携	見守り、助け合いの推進 災害対策本部・防災訓練への参画	年1回	継続	企画部会	松江市宍道支所・自治連・民児協	自主財源	
	②コミュニティバス利用促進協議会との 連携	AIデマンドバス早期導入 (買物支援、通院支援に必要)		継続	企画部会	コミュニティバス利用促進協議会	自主財源	

活動名	取組項目	具体的内容	目標値	新規・継続	実施部会	協力団体	財源	摘要
地域福祉活動の推進	①なごやか寄り合い事業の推進	スタッフ同士の交流の場づくり 事例発表会	年1回	継続	在宅福祉部会	市社協、福祉会、福祉推進員 しんじワーキング倶楽部	自主財源	
	②地域福祉活動サークルへの支援	立ち上げ支援等		継続	企画部会		自主財源	
	③地域福祉活動助成事業	助成金の継続		継続	企画部会		自主財源	
地域・多世代住民とのふれあい交流活動の推進	①障がい者との交流	障がい者福祉施設との交流 (しののめ寮・みずうみの里ほか)	年1回	継続	ふれあい交流部会	福祉施設・更生保護女性会	自主財源	
	②子どもとの交流	多世代の交流食事会 多世代の交流ゲーム大会等の実施	年1回	継続	ふれあい交流部会	エプロンの会	自主財源	
		子ども食堂実施グループへの支援 及び実施		新規	ふれあい交流部会	チームSHIRAHO エプロンの会	自主財源	
	③ふれあい会食サービス	送迎付き会食	年3回	継続	在宅福祉部会	エプロンの会	自主財源	
		配食サービス	年1回	継続	在宅福祉部会		自主財源	
	④シルバーレクリエーション	春・秋 日帰り交流会	年2回	継続	在宅福祉部会		自主財源	
⑤歳末助け合いチャリティー	実行委員会による開催	年1回	継続	企画部会	町内各団体	自主財源		
広報広聴活動の実施	①広報誌の発行	社協だよりの発行	年3回	継続	広報啓発部会		自主財源	
		暮らし情報の提供 (松江市くらしの便利帳概要版参考)	年1回	新規	広報啓発部会		自主財源	
		子育て情報誌 「すくすくしんじ」の発行	年1回	継続	ふれあい交流部会	宍道地区子育て支援連絡会議	自主財源	
	②広報活動	告知放送等		継続	広報啓発部会		自主財源	
	③広聴活動	住民アンケート実施 (第7次計画の事前準備)		新規	広報啓発部会	自治連	自主財源	2028年度実施

中間評価：2026年度末

## Ⅵ. 第6次計画策定の経緯

- 7月19日（水） 地区社協企画部会  
・ 第6次計画の進め方  
・ 策定委員、コア会議メンバーの選出
- 8月 8日（火） 第1回策定委員会  
・ 策定委員、コア会議メンバーの決定  
・ 第6次計画策定の今後の予定  
・ 市社協の説明会の要点説明  
・ 第5次計画の中間評価
- 9月21日（木） 第1回コア会議  
・ 市社協の相談事業の説明  
・ 第6次計画の骨子
- 10月19日（木） 第2回コア会議  
・ 宍道地区の現況  
・ 第5次計画の中間評価  
・ 第6次計画の概要
- 11月16日（木） 第2回策定委員会  
・ 宍道地区の現況  
・ 第5次計画の中間評価  
・ 第6次計画の概要
- 12月14日（木） 第3回コア会議  
・ 各種会議の議事録等  
・ 第6次計画の概要  
・ 実施計画表
- 1月30日（火） 第3回策定委員会  
・ 地区座談会（1/16宍道地区、1/18来待地区）の報告  
・ 第5次計画の評価  
・ 第6次計画
- 2月27日（火） 第4回策定委員会  
・ 第6次計画の決定  
・ 印刷に向けて計画の最終確認
- 3月22日（金） 地区社協企画部会  
・ 第6次計画の最終調整

# 資料編

## 資料1

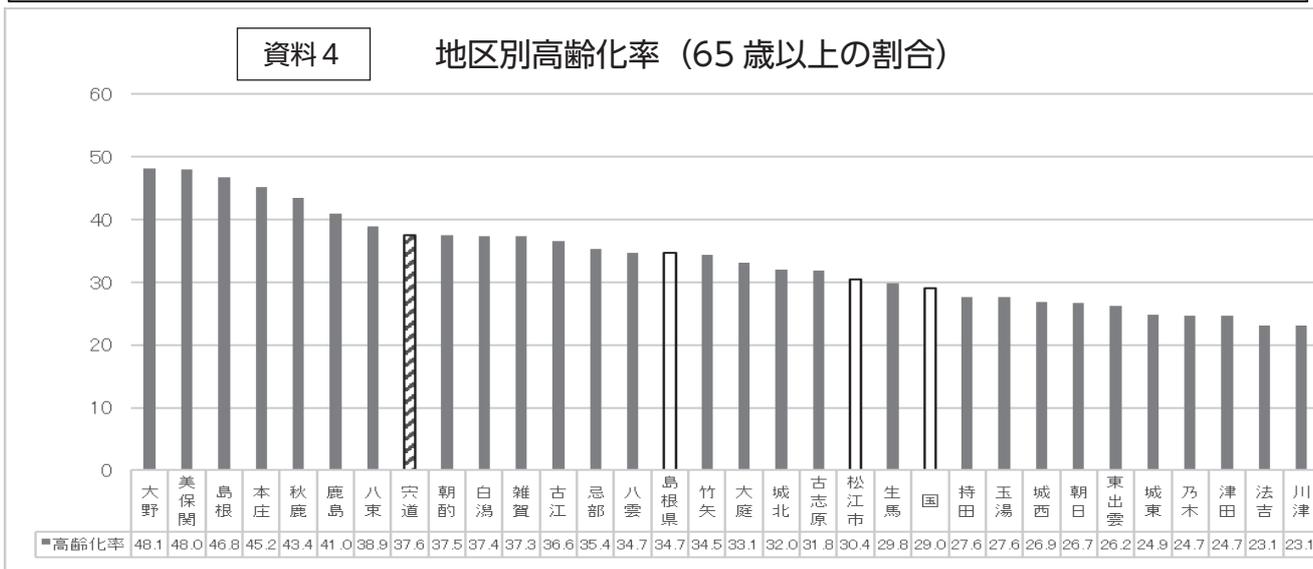
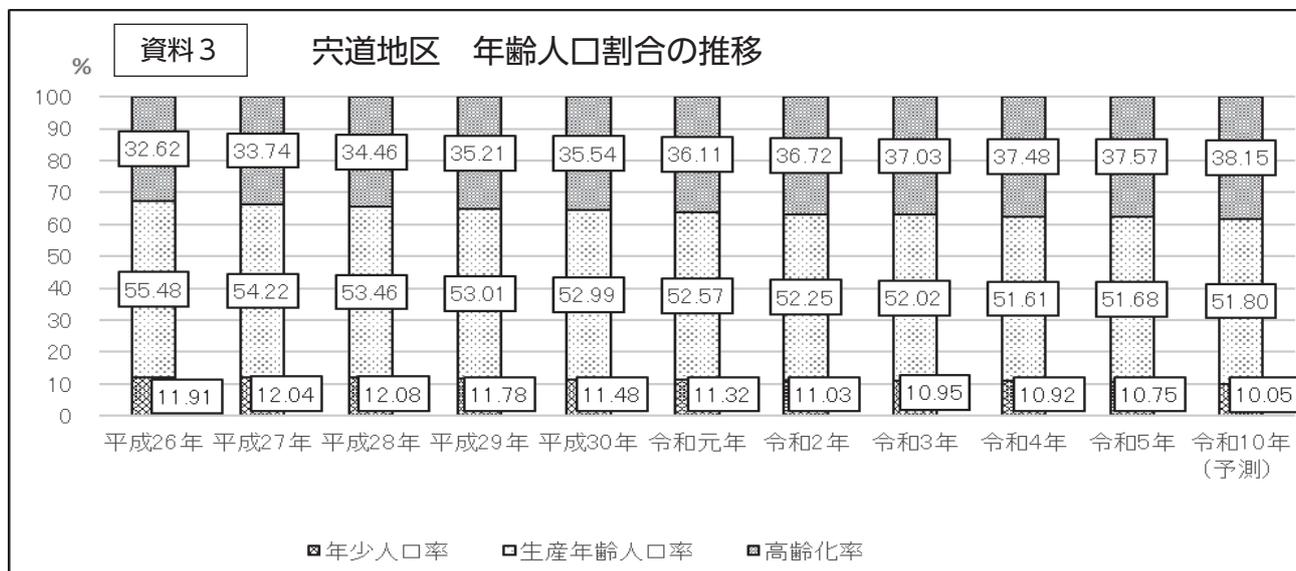
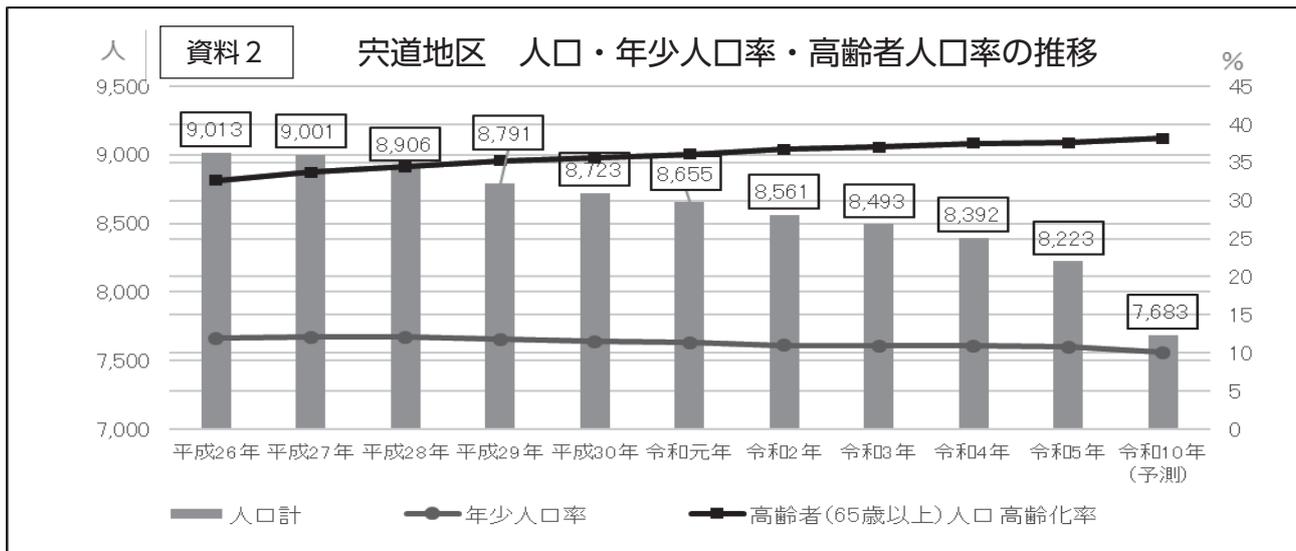
## 宍道地区 人口等推移 (平成26年～令和5年)

(各年 3月31日現在) (人、世帯)

	人口・世帯数				年少人口(0～14歳)				生産年齢(15～64歳)人口				高齢者(65歳以上)人口				65歳以上の者のみの世帯			高齢者 独居割合
	男	女	人口計	世帯数	男	女	計	年少人口率	男	女	計	生産年齢人口率	男	女	計	高齢化率	独居	2人以上世帯	世帯数計	
平成26年	4,348	4,665	<b>9,013</b>	<b>2,973</b>	548	525	<b>1,073</b>	<b>11.91</b>	2,581	2,419	<b>5,000</b>	<b>55.48</b>	1,219	1,721	<b>2,940</b>	<b>32.62</b>	320	366	<b>686</b>	<b>10.88</b>
平成27年	4,350	4,651	<b>9,001</b>	<b>3,017</b>	551	533	<b>1,084</b>	<b>12.04</b>	2,513	2,367	<b>4,880</b>	<b>54.22</b>	1,286	1,751	<b>3,037</b>	<b>33.74</b>	347	398	<b>745</b>	<b>11.43</b>
平成28年	4,309	4,597	<b>8,906</b>	<b>3,064</b>	562	514	<b>1,076</b>	<b>12.08</b>	2,453	2,308	<b>4,761</b>	<b>53.46</b>	1,294	1,775	<b>3,069</b>	<b>34.46</b>	380	428	<b>808</b>	<b>12.38</b>
平成29年	4,268	4,523	<b>8,791</b>	<b>3,096</b>	540	496	<b>1,036</b>	<b>11.78</b>	2,410	2,250	<b>4,660</b>	<b>53.01</b>	1,318	1,777	<b>3,095</b>	<b>35.21</b>	415	445	<b>860</b>	<b>13.41</b>
平成30年	4,205	4,518	<b>8,723</b>	<b>3,135</b>	511	490	<b>1,001</b>	<b>11.48</b>	2,381	2,241	<b>4,622</b>	<b>52.99</b>	1,313	1,787	<b>3,100</b>	<b>35.54</b>	406	470	<b>876</b>	<b>13.10</b>
令和元年	4,191	4,464	<b>8,655</b>	<b>3,178</b>	503	477	<b>980</b>	<b>11.32</b>	2,337	2,213	<b>4,550</b>	<b>52.57</b>	1,351	1,774	<b>3,125</b>	<b>36.11</b>	428	476	<b>904</b>	<b>13.70</b>
令和2年	4,151	4,410	<b>8,561</b>	<b>3,227</b>	489	455	<b>944</b>	<b>11.03</b>	2,306	2,167	<b>4,473</b>	<b>52.25</b>	1,356	1,788	<b>3,144</b>	<b>36.72</b>	459	487	<b>946</b>	<b>14.60</b>
令和3年	4,096	4,397	<b>8,493</b>	<b>3,241</b>	459	471	<b>930</b>	<b>10.95</b>	2,289	2,129	<b>4,418</b>	<b>52.02</b>	1,348	1,797	<b>3,145</b>	<b>37.03</b>	479	511	<b>990</b>	<b>15.23</b>
令和4年	4,056	4,336	<b>8,392</b>	<b>3,251</b>	462	454	<b>916</b>	<b>10.92</b>	2,246	2,085	<b>4,331</b>	<b>51.61</b>	1,348	1,797	<b>3,145</b>	<b>37.48</b>	496	513	<b>1,009</b>	<b>15.77</b>
令和5年	3,964	4,259	<b>8,223</b>	<b>3,241</b>	450	434	<b>884</b>	<b>10.75</b>	2,201	2,049	<b>4,250</b>	<b>51.68</b>	1,313	1,776	<b>3,089</b>	<b>37.57</b>	505	521	<b>1,026</b>	<b>16.35</b>
令和10年 (予測)	3,721	3,962	<b>7,683</b>		401	371	<b>772</b>	<b>10.05</b>	2,065	1,915	<b>3,980</b>	<b>51.80</b>	1,255	1,676	<b>2,931</b>	<b>38.15</b>				

出典:住民基本台帳。予測値は、島根県中山間地域研究センター資料。「65歳以上の者のみの世帯」については、松江市健康福祉総務課作成

注:65歳以上の者のみの世帯数(独居及び2人以上)については、特別養護老人ホームへの入所者を除いています。



出典：松江市健康福祉総務課作成「公民館区別(29地区)高齢者人口等統計表(令和5年)」令和5年3月31日現在

国及び島根県の数値については、総務省「人口推計2022年(令和4年)10月1日現在」令和5年4月12日報道発表資料より

## 資料5

## 宍道地区 要介護認定者数

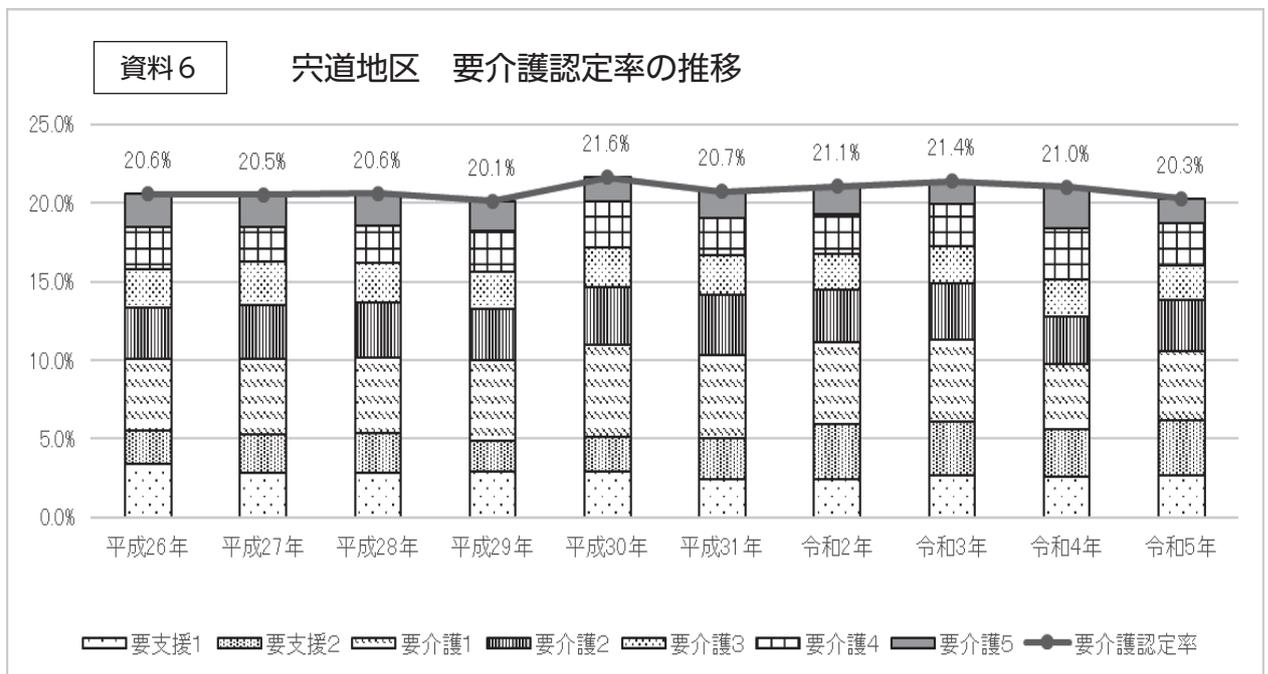
令和5年3月31日現在

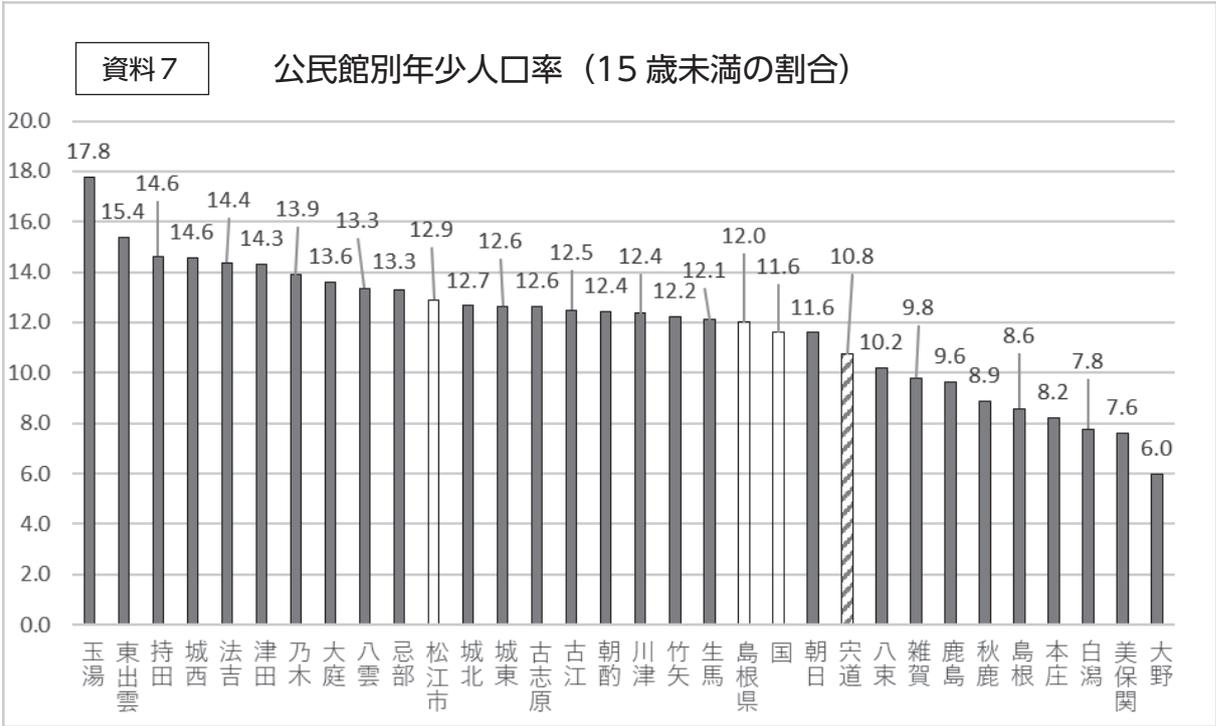
(人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計	65歳以上人口
認定者数	83	107	137	100	68	82	49	626	3,089
要介護認定率	2.7%	3.5%	4.4%	3.2%	2.2%	2.7%	1.6%	20.3%	

出典：松江市介護保険課資料

注：認定者数は第1号被保険者のみ。要介護認定率は、要介護認定者の高齢者（65歳以上）人口に占める割合





出典：住民基本台帳。令和5年3月31日現在

国及び島根県の数値については、総務省「人口推計 2022 年（令和 4 年）10 月 1 日現在」令和 5 年 4 月 12 日報道発表資料より

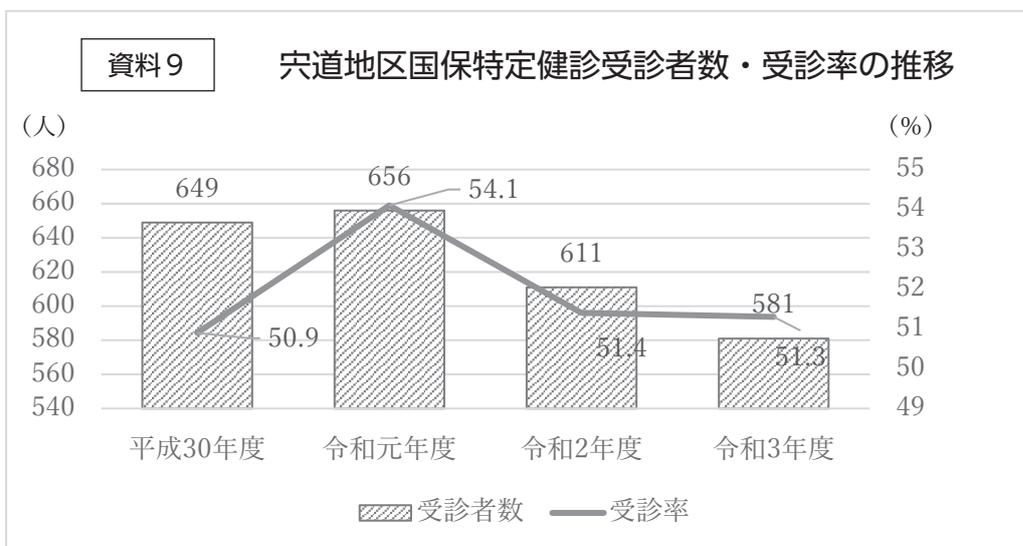
資料8 宍道地区 障がい者手帳取得状況の推移

(各年3月末現在)  
(人)

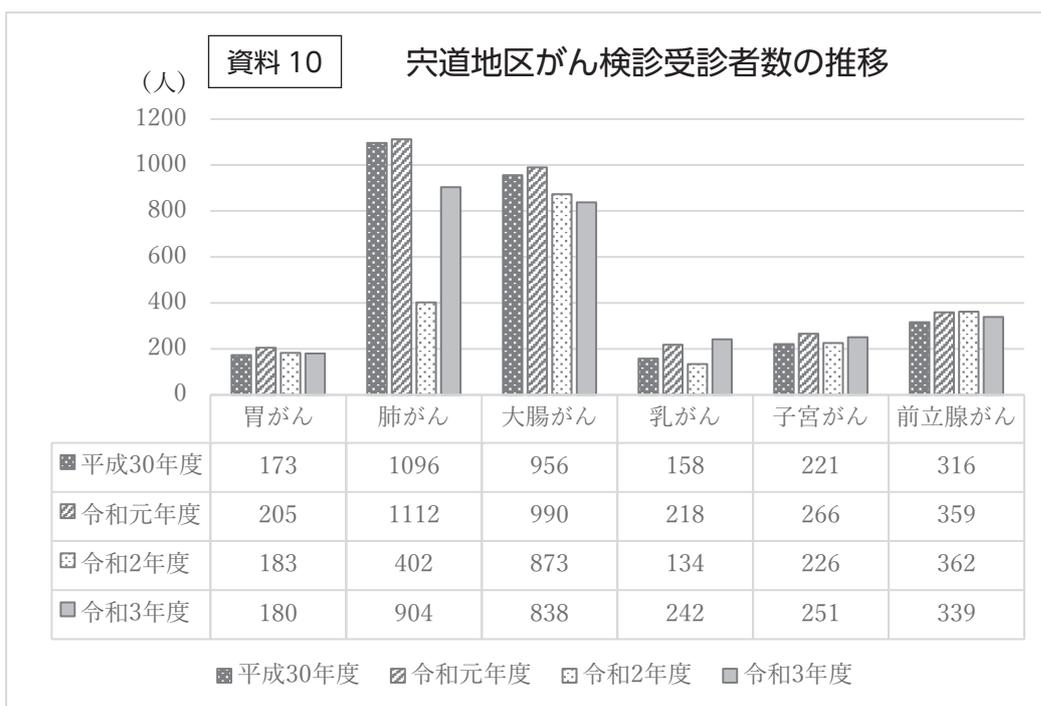
	平成30年			令和元年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0~14歳	10	4	14	11	4	15	12	4	16	14	6	20	12	5	17	13	5	18
15~64歳	122	82	204	118	79	197	125	83	208	123	88	211	122	90	212	130	90	220
65歳~	154	194	348	156	193	349	155	193	348	155	191	346	150	185	335	134	181	315
計	286	280	566	285	276	561	292	280	572	292	285	577	284	280	564	277	276	553

出典：松江市政統計システム

(注)障がい者手帳とは、身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳のことをいう。



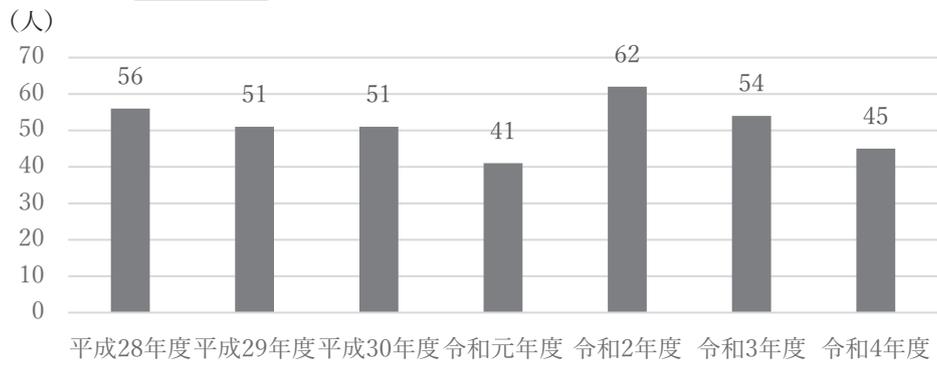
出典：国保データベース(KDB)システム (R4.12.23 時点)



出典：国保データベース (KDB) システム (R4.12.23 時点)

資料 11

宍道地区 出生数の推移



出典： 松江市政策統計システム(住民基本台帳より) (R5.12.23 時点)

項	目	対象者、利用要件など	事業等の概要	事業所名等
介護保険事業所等	特別養護老人ホーム	要介護3以上の方が、入所できる。	常時介護が必要で在宅生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられる。	ゆめハウス、宍道楽苑(松江市民に限る)
	介護医療院	要介護1以上の方が、入所できる。	要介護高齢者の長期療養・生活のための介護及び機能訓練等、必要な医療並びに生活上の世話をを行うことを目的とした施設	介護医療院 ケアセンター喜南
	認知症グループホーム	認知症で、要支援2以上の方が利用できる。	認知症の人が共同生活する住宅で、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられる。	ゆりさわ、大森の家
	通所介護 (通所型サービスA)	要介護1以上の方 (要支援1～2、事業対象者の方)	日中、食事、入浴などサービスを受け、おしゃべり、歌などを楽しむ。送迎サービスがある。住民主体の支援もある。	ゆめハウス、友愛、こころの都
	通所型サービスB	どなたでも参加できる。	住民主体で運営し、日中、食事、おしゃべり、歌などを楽しむ。	才地区福祉会
	認知症対応型通所介護	要支援1以上の方	認知症の人を対象にした通所介護	大森の家
	通所リハビリ	要支援1以上の方	介護老人保健施設や病院、診療所などで食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションが受けられる。	ケアセンター喜南
	短期入所介護	要支援1以上の方	短期間宿泊して、日常生活上の支援や機能訓練、看護や医学的管理下での介護や支援が受けられる。送迎サービスがある。	ゆめハウス(生活)、喜南(療養)
	訪問介護 (訪問型サービス)	要介護1以上の方 (要支援1～2、事業対象者の方)	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、簡単なお手伝いが受けられる。	宍道介護センター、ヘルパーステーション優樹 ヘルパーステーションしんじ
	小規模多機能型居宅介護	要支援1以上の方	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊サービスを組み合わせた多機能なサービスが受けられる。	あつとホームゆりさわ(要介護1以上に限る。)、宍道の里
	訪問看護	要支援1以上の方	医師の指示により、看護師などに居宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療を補助が受けられる。	友喜、坪内内科小児科医院(条件有り) 来待診療所(条件有り)
	居宅介護支援	在宅生活を送る要介護認定がある方	介護サービスを利用する前に、ケアプランを立てたり関係機関との連絡調整を行う。サービス利用後は限度額を管理したり定期的なモニタリング訪問を実施する。	ゆめハウス、宍道介護センター 喜南、ケアプラン優樹、宍道ゆりさわ
	福祉用具貸与・販売	介護認定者は介護保険を利用して購入・リースできる。非認定者は全額負担だが、自費レンタルできるものもある。	介護用ベッドから杖まで、介護に必要な機械、道具を販売、リースしている。	原商、ジョイ・ケアたいよう
有料老人ホーム等	住宅型有料老人ホーム	直接施設に申し込む。 (要介護認定等の条件あり)	在宅生活が不安な人が入居し、介護、生活支援、健康管理などのサービスが受けられる。	あつとホームゆりさわ、こころの都 宍道の家、はくいしの里
移送サービス	福祉有償運送	誰でも利用できる。障がい者等には割引がある。	車いす搭載などの設備を持つタクシー	福祉タクシーしんじ
医療機関	病院			こなんホスピタル
	開業医・診療所			胃腸科内科田中医院、坪内内科小児科医院 国民健康保険来待診療所
	歯科医院			深田歯科医院、あま歯科クリニック

項	目	対象者、利用要件など	事業等の概要	事業所名等
障がい者支援施設・事業所	就労継続支援B型	就労アセスメントを受けた方(ご本人の状況により、要件は異なる。)	企業などで就労することが困難な方に、働きながら就労訓練を行う。(畑作、公共施設の清掃作業、草刈り作業、こま付け、ねじ入れ、部品組み立て等の内職作業)	障がい福祉サービス事業所みずうみの里
	施設入所支援	障がい支援区分4以上(ご本人の状況により、要件は異なる。)	施設入所する方に、主として夜間や休日に、介護や家事支援、生活に関する相談その他の必要な日常生活上の支援を提供する。	島根ライトハウス しののめ寮
	共同生活援助 (グループホーム)	障がい支援区分1以上(非該当でも状況により利用可能)	グループホームで、主として夜間に日常生活上の援助や介護を行う。	島根ライトハウス はるか・なつか
	居宅介護支援	身体・知的・精神・難病等の障がい児、障がい者等	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、「通院等介助」が受けられる。	松江市社会福祉協議会 宍道介護センター
	居宅介護、重度訪問介護	身体・知的・精神・難病等の障がい児、障がい者等	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、「通院等介助」等が受けられる。	ヘルパーステーション優樹
	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	身体・知的・精神・難病等の障がい児、障がい者等(同行援護の場合は視覚障がい者)	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、「通院等介助」等が受けられる。(同行援護の場合は移動支援や代筆代読支援が受けられる。)	ヘルパーステーションしんじ
	精神科デイケア	発達障がいや精神疾患があり精神科などに通院している人のうち、症状が比較的安定していて、現状では入院を必要としない人	精神科での日帰りリハビリテーションのこと。精神的な疾患で社会活動に困難を感じている人が決まった時間に通い、文化活動や運動などさまざまな活動を行う。	フレンズ(こなんホスピタル)
乳幼児、児童、生徒	保育所、幼稚園	日中、勤めなどで家族が保育できない乳幼児	保育士のもと、教育、遊戯、食事など乳幼児に必要な内容を提供する。	しんじ幼保園
	保育所、幼稚園(特別支援幼児教室)	松江市内在住の3歳から小学校入学までの子ども	週に1回、お子さんの興味や関心を手掛かりにしながら個別指導、小グループ指導、学級集団の中で楽しく必要な力を身につけられるよう指導する。	しんじ幼保園
	小学校(特別支援学級)	小学1年～小学6年	障がいのある子どもたち一人一人を大切に育てるために、実態に応じて特別な教育課程を編成し、個に応じた教育を行う。	宍道小学校、来待小学校、来待小学校大野原分校
	中学校(特別支援学級)	中学1年～中学3年	障がいのある子どもたち一人一人を大切に育てるために、実態に応じて特別な教育課程を編成し、個に応じた教育を行う。	宍道中学校、宍道中学校大野原分校
	児童自立支援施設	家庭や学校・職場でうまく適応できない児童(18歳未満)	児童相談所からの入学要請のあった小中学生を共同生活、授業を通して健全な学校生活を送ることを目的とする。中学卒業後も、特別生として継続入園できる。	わかたけ学園 (来待小、宍道中大野原分校)
	通信制高校連携施設	不登校や高校を中退した生徒を対象(通信制サポートコース)	通信制高校で、高校卒業資格が得られる。	こころの宝石箱[宍道校舎]
	児童クラブ	日中、勤めなどで家族が保護できない小学1年生から3年生の児童を対象	放課後や夏休み期間など家族が保護できない時間を代わって、見守り・指導する施設	しんじっ子クラブ、きまちみちくさクラブ
	子育て支援	小学校就学前の子ども	子育てに関する相談に応じる。 親子の交流の場と遊びの場の提供及び親子の仲間づくりのお手伝い 子育てサークルやボランティア等の支援団体の育成・支援 子育てに関する様々な情報の提供	宍道子育て支援センター ※市域には子育て支援センター「あいあい」がある。 宍道地区子育て支援連絡会議
	子ども食堂	地域周辺の子どもたち(主に市内の幼小中学生等)、幅広く参加するケースもある。	貧困世帯への食事確保という課題だけでなく、「食事の場面」を人格形成に大きな影響を与える場と捉え、子どもの人格形成に必要な知識や体験を学ぶことができる場づくりを目指す。	チームSHIRAHO

項	目	対象者、利用要件など	事業等の概要	事業所名等
福祉諸団体	地区社会福祉協議会	どなたでも相談できる。	住民一人ひとりが社会福祉に参加し、地域の中の支え合いの輪を育てていくための民間団体。地域住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成されている。	宍道地区社会福祉協議会 事務局:宍道公民館内
	福祉の総合相談(ふくしなんでも相談)	どなたでも相談できる。	住民の日常生活上のあらゆる相談(心配ごと)に応じ、適切な指導や助言、援助を行う。	市社協湖南事業所、湖南地域包括支援センターサテライト、しのめ寮、ゆめハウス ※市社協の各課に設置
	民生児童委員・主任児童委員	どなたでも相談できる。	地域の見守りや高齢者から子供まで、生活全般の困りごとの相談を受ける。行政への申請書類の証明を行うことがある。	民生児童委員19名、主任児童委員2名 国から委嘱を受けた地方公務員。地区別に担当し、生活全般の困りごとの相談を受けたり、行政などへの提言を行う。
	福祉推進員	どなたでも相談できる。	日常的な見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動支援する。任期は2年間	地区からの推薦を受け、市社協から委嘱される。48自治会に1名ずつ選出
	地区福祉会	地区ごとに設置される。組織形態は種々ある。	地域で作る組織。見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動を支援する。	34自治会、31福祉会(合同設置会あり)
	地区なごやか寄り合い	地区ごとに運営される。組織形態、実施内容は種々ある。	見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動。社協から、活動の助成金が出る。	22地区で活動中
	見守り隊(要配慮者支援推進事業)	地区ごとに運営される。組織形態、実施内容は種々ある。	見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動。市から、活動の設立・運営の補助金が出る。	六区、金山下など22地区で結成
	保健・医療・介護・福祉の連携	宍道地区内の保健・医療・介護・福祉の専門家で編成	保健・医療・介護・福祉の専門家が連携して、広報・啓発・研修会を行う。町民向けに出前講座も行う。	しんじワーカーキング倶楽部
家事援助サービス	家庭内の軽微な仕事、作業の依頼ができる。	シルバー人材センター:庭木の選定、清掃、家事など軽微な作業を安い費用で、代行してもらえ。主に高齢者で組織されている。	松江市に統合され、受付機能は健康センター内にある。	
その他の施設、サービス	災害時などの避難施設	どなたでも利用できる。	災害時や緊急避難など急遽・短期に宿泊、生活できる施設	ゆめハウス(通常無料)
	見守りサービス	どなたでも利用できる。	遠方の依頼者、家族に、見守りの必要な世帯の様子を定期的に、連絡する事業	宍道・来待郵便局
	理容サービス	どなたでも利用できる。	理容を受けたい方への出張理容などを行う。	町内理髪店(各店に問い合わせのこと)
介護予防・健康増進	介護・認知症・転倒の予防	どなたでも利用できる。	どなたでも気軽に楽しみながら運動を行い、健康な体づくりを支援する。	しんじ湖スポーツクラブ (いきいき元気クラブ、ちょっこし動いて楽しま会)
	認知症の予防	認知症の方、その家族の方、認知症を予防したい方など		オレンジカフェ(町内になし)
	食を通じた健康づくり	宍道地区住民	住民一人ひとりが「食」に関する知識、「食」を自ら選択する力を持ち、楽しみながら自分の健康を維持する食習慣を実践できるよう、各世代を通じた継続的な支援を行う。	しんじ元気めしネットワーク
	自主グループ	関心のある方	低塩食、健康食など食生活の改善を推進するために、講習受講で資格を得た会員で構成する。	宍道地区食生活改善推進協議会
			一人暮らしの高齢者に食事を提供している。	エプロンの会
			食の伝承活動	プランナー
		現在糖尿病治療中の方、その家族の方、過去に治療を受けた方、健康づくりに関心のある方など、どなたでも	充実した生活を送ってもらうためのサークル	糖尿病友の会宍道ふれあいの会
	現在断酒中の方、断酒が必要な方、断酒をしようとする方		断酒会宍道支部	
健康まつえ21推進隊	参加希望者、どなたでも	健康増進活動を地域で展開している。	健康まつえ21しんじ推進隊	

※ 資料12に関する詳しいことは湖南地域包括支援センターサテライト(66-9355)にお問い合わせください。